

しんかんきょう

公益社団法人神奈川県環境保全協議会

2026.8

第150号



「江の島瀧口寺」 Photo by Masao Maida

- 第14回定時総会の開催報告
- 神奈川県の主な環境施策 ～最近の取組～
- 会員事業所受賞報告(神奈川県環境農政局長表彰、環境保全表彰(会長表彰))
- 県央地区廃棄物処理業協会会員の取組紹介(三菱商事株)
- 業界団体からの情報提供 ～ISO14001:2026 規格改訂のポイント～
- わがお国自慢は、神奈川県清川村の魅力をPR!

公式ホームページはこちら

神奈川県環境保全協議会

検索



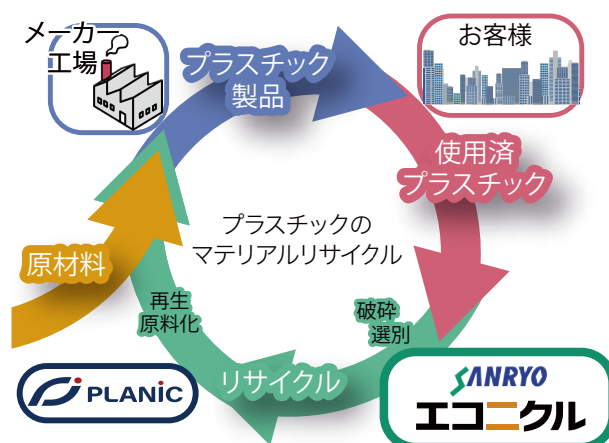
目指せ CO2 排出実質ゼロ。



CO2 削減を推進し、 サーキュラーエコノミーの実現へ。

神奈川県愛川町に誕生した弊社の新リサイクル施設「エコニクル」は、リサイクルパートナーと連携し、使用済みプラスチックの材料リサイクルを推進しています。

また、施設内で使う電力に再生可能エネルギーを導入するとともに、各種カーボンプレジットを活用するなど「CO2 排出実質ゼロ」に取り組んでいます。

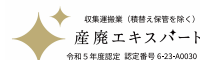


株式会社
三凌商事



本社
東京都町田市木曽東1-34-6
TEL:042-726-2647

愛川支社
神奈川県愛甲郡愛川町中津6903-1
TEL:046-280-5051



1	会長あいさつ……………	2
	公益社団法人神奈川県環境保全協議会 会長 竹原 永郎	
2	監事就任あいさつ……………	3
	株式会社アクアパルス 代表取締役 増田 健一 一般社団法人産業環境管理協会 佐久間拓也	
3	法令・行政の動向	
	(1) 脱炭素社会の実現に向けた神奈川県の実現に向けた神奈川県の取組について……………	4
	神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室	
	(2) 産業廃棄物に関する情報提供及び神奈川県の取組について ……………	8
	神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課	
	(3) KISTEC の概要および環境対策への取組み事例の紹介 ……………	10
	地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC)	
4	第 14 回定時総会及び記念講演等の開催について ……………	12
	(1) 開催結果報告	
	(2) 新役員名簿	
5	第 14 回定時総会記念講演資料からの情報提供 ……………	14
	協議会事務局	
6	県央地区廃棄物処理業協会会員の取組紹介 ……………	16
	株式会社三凌商事	
7	2026 年度会員事業所・個人の各種表彰の受賞報告について ……………	18
	協議会事務局	
8	業界団体からの情報提供 ～ ISO 14001：2026 規格改訂のポイント～ ……………	20
	(株)日本環境認証機構 研修事業部 グループ長 竹内 秀年 (公社) 神奈川県環境保全協議会 環境保全アドバイザー	
9	協議会事務局からのお知らせ……………	22
10	わがお国自慢／編集後記……………	24

会長あいさつ



公益社団法人 神奈川県環境保全協議会

会 長 竹 原 永 郎

(日産自動車株式会社理事 追浜工場長)

日頃より、会員事業所の皆様や神奈川県をはじめとする関係行政機関の皆様におかれましては、私どもの協議会運営に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りして御礼申し上げます。

先の5月28日に開催された第14回定時総会及び臨時理事会において、公益社団法人神奈川県環境保全協議会会長に再任いただきました。引き続き、会員皆様のご協力をいただきながら、これまで同様に神奈川県の環境保全活動の推進に貢献をしていきたいと思っております。

私どもの協議会ですが、昭和53年に任意団体としてスタートし、その後に一般社団法人となり、平成25年には公益法人の認可を受けて、会員事業所に限らず広く門戸を開き、積極的に事業活動に取り組んでいるところです。事業を進める中では、「時代とともに変化していく様々な環境課題を解決するために必要な情報を皆様に提供すること」を協議会としての第一の使命と考え、行政機関や会員が持つ技術情報などの関連情報を研修会、会報誌、またホームページなどを活用しながら水平展開しております。そんな中で2025年度は多くの会員の皆様に研修事業等にご参加いただき、本来の協議会の役割を果たすことができた実感しております。

近年、世界を取り巻く環境は大きく変化しています。ナフサ供給への懸念やホルムズ海峡を巡る問題などを通じ、エネルギーの安定確保が決して当たり前ではないことを実感するとともに、日本のエネルギー供給構造の脆弱性について改めて考えさせられました。このような状況は、エネルギー価格や原材料価格の変動を通じて企業活動に大きな影響を与えるだけでなく、省エネルギーや脱炭素化への取組の重要性を再認識させるものとなっています。

また、気候変動への対応や循環型社会の実現、生物多様性の保全など、環境に対する社会からの要請は年々高まっており、企業には法令遵守はもとより、持続可能な社会の実現に向けた主体的な取組が求められています。

このような中、当協議会は環境に関する課題を共有し、知見を持ち寄りながら改善活動につなげていく重要な場です。今後も会員事業所の皆様には、事業推進に対するご理解と積極的な事業参加をお願いするとともに、関係行政機関の皆様には、より一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

監事就任あいさつ



公益社団法人神奈川県環境保全協議会

監 事 増 田 健 一

(株式会社アクアパルス 代表取締役)

この度、公益社団法人神奈川県環境保全協議会の監事を仰せつかりました株式会社アクパルスの増田健一と申します。監事の役割は、組織の健全性と社会的信用を担保するために不可欠な役割とされており、重要な役割であると感じております。微力ではありますが、皆様のお力添えを頂きながら、監事を務めさせていただきます。

私の業は、環境計量証明事業でございまして、水質、大気、騒音振動等の、環境調査のデータ分析および解析を業としてございます。とても繋がり深い、環境保全を目指す協議会のお仲間に入れて頂きました事、光栄に存じます。今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



公益社団法人 神奈川県環境保全協議会

監 事 佐 久 間 拓 也

(一般社団法人産業環境管理協会)

この度、公益社団法人神奈川県環境保全協議会の監事を拝命いたしました佐久間拓也でございます。長年にわたり神奈川県内の環境行政の一翼を担い、地域社会の発展に貢献してこられた協議会の監事という重責を担うこととなり、その責任の重大さに身の引き締まる思いでおります。

微力ではございますが、監事として公正かつ中立な立場から職責を果たし、適正な運営に努めてまいります。また、協議会が抱える課題は、私の所属する団体の課題とも共通するものだと感じております。課題解決に向けて、ぜひ一緒に歩んでいければと考えております。

会長・理事の皆様をはじめ、会員企業の皆様とのコミュニケーションを大切にしながら、協議会が社会からの期待に応え、より一層推進できるよう努めてまいります。

今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

脱炭素社会の実現に向けた神奈川県の実現に向けた神奈川県の取組について

神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室

県は、2024（令和6）年3月に神奈川県地球温暖化対策計画を全面改定し、2050年脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させています。本稿では、神奈川県地球温暖化対策計画の概要のほか、企業の脱炭素化を後押しするための取組等についてご紹介します。

1 神奈川県地球温暖化対策計画（令和6年3月改定）の概要について

(1) 計画期間

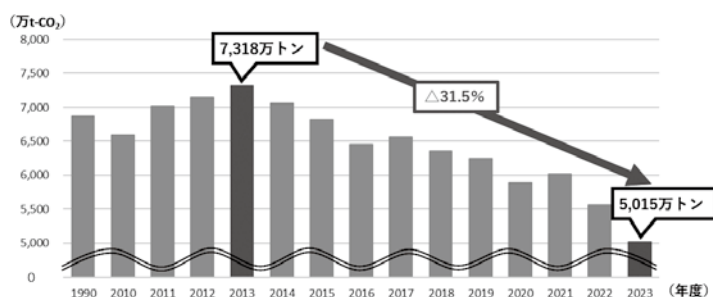
2024（令和6）年度から2030（令和12）年度まで

(2) 基本方針

未来のいのちを守るため、脱炭素社会の実現に向けて、多様な主体が気候変動問題を自分事化し、オールジャパン、オール神奈川で緩和策と適応策に取り組めます。

(3) 県内の温室効果ガス排出量

2023（令和5）年度の排出量は、基準年度である2013（平成25）年度比で31.5%減少しています。



(4) 削減目標

長期目標	2050年脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現
中期目標※	2030年度の県内の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減

※県が50%という野心的な目標設定をすることで、脱炭素社会の実現に向けたオールジャパン、オール神奈川の取組を一層加速させることを目指します。

※詳細な内容は、「神奈川県地球温暖化対策計画」をご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f417509/>

神奈川県地球温暖化対策計画

検索



2 企業の脱炭素化を後押しするための取組

県全体の温室効果ガス排出量に対して、産業部門と業務部門からの排出が約4割を占めていることから、事業活動における排出削減対策を更に進める必要があります。

(1) 事業活動温暖化対策計画書制度について

県内で一定規模以上の事業活動を行う事業者に対して、温室効果ガスの自主的な削減目標・対策を記載した計画書等の提出を義務付け、その内容を県が審査・評価・公表しています。

ア 提出義務のある事業者（特定大規模事業者）

○ 工場や事業所における事業活動

県内の工場や事務所における年間エネルギー使用量（原油換算）が1,500kL以上（目安 オフィス：電力使用量600万kWh／年、コンビニ：30～40店舗など）

○ 自動車を使用した事業活動

県内に使用の本拠地を有する対象自動車が100台以上（軽自動車除く）

イ かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度

特定大規模事業者以外の「中小規模事業者」も自主的に計画書を提出することが可能です。

中小規模事業者に該当する方（ただし、中小企業に限ります。）が、計画書等の任意提出に加えて、2050年までの脱炭素化を宣言した場合、県が「かながわ脱炭素チャレンジャー」として認証し、脱炭素化の取組を積極的に後押しします。

< 認証のメリット >

資金支援	県補助金の上乗せ（⑤省エネ補助金・⑧再エネ補助金）
	融資を受ける際の費用補助（⑬エコアセットかながわ）
	企業誘致施策の認定要件（脱炭素関連）として評価 （セレクト神奈川 NEXT）
入札加点	入札参加資格認定時の加点
取組 P R	県 H P 等で紹介
	公式認証マーク等の提供



かながわ脱炭素
チャレンジャー

※詳細な内容は、「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度」をご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f6674/challenger.html>



脱炭素チャレンジャー

検索

ウ かながわ脱炭素レポート

計画書制度において計画書等を提出した事業者の取組を「見える化」するサイト「かながわ脱炭素レポート」を開設しています。

このサイトでは、計画書制度対象事業者の計画内容や取組実績をグラフなどで「見える化」しているほか、Excel ファイルでダウンロードできますので、計画書制度の全体像の把握や、各事業者の取組の現在地把握などにご活用ください。

※詳細な内容は、「かながわ脱炭素レポート」をご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0502/datsutanso-report/>



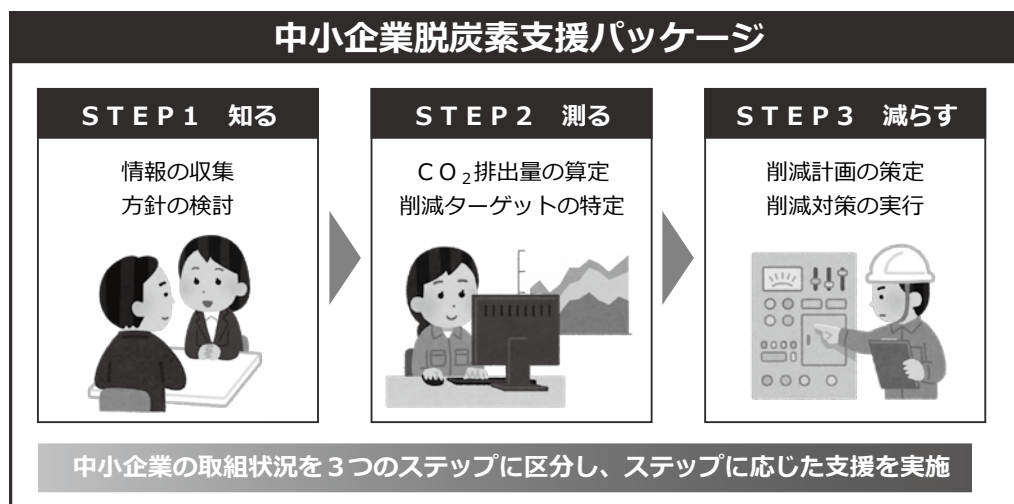
かながわ脱炭素レポート

検索

(2) 中小企業の脱炭素化の取組への支援

県内では事業者数の 99% を中小企業が占めていますが、そのうち約 8 割の中小企業が脱炭素化の取組に未着手であるほか、取組状況やその意識も様々な状況となっています。

そこで、県では、中小企業の取組状況を 3 つのステップ（知る・測る・減らす）に区分し、そのステップに応じたきめ細かい支援を行う「中小企業脱炭素支援パッケージ」を構築し、中小企業の脱炭素化の取組を後押ししていますので、ぜひ積極的な活用をお願いします。



【主な支援策】

【STEP1】知る（情報の収集・方針の検討）		
①カーボンニュートラルワンストップ相談窓口	〔大企業も対象〕 脱炭素のあらゆるご相談に無料でお答えする相談窓口 電話 045-633-5002 受付時間 9時～17時（土・日・祝日、年末年始を除く毎日）	
【STEP2】測る（CO ₂ 排出量の算定・削減ターゲットの特定）		
②かながわCO ₂ 見える化トライアル	自社のCO₂排出量の把握を容易にする、CO₂排出量管理システムを無料で提供（支援件数210件）	
③省エネルギー診断	省エネの専門家が事業所を訪問し、省エネ対策を無料で提案（支援件数 150 件）	
【STEP3】減らす（削減計画の策定・削減対策の実行）		
④かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度	「2050年までの脱炭素化」を宣言し、脱炭素化に向けて削減計画を提出した意欲ある中小企業を県が「かながわ脱炭素チャレンジャー」として認証し、補助金の増額等のインセンティブを付与	 かながわ脱炭素 チャレンジャー
⑤中小企業省エネルギー設備導入費等補助金	省エネ設備の導入や保守に係る経費の一部を補助 （補助率 1 / 3 （上限500万円※）） ※かながわ脱炭素チャレンジャー又は再エネ電力利用認定事業者は上限600万円	
⑥太陽光発電設備の導入提案	〔大企業も対象〕 専門家が事業所を訪問し、太陽光発電の導入に関する提案書を無料で作成（支援件数100件）	
⑦事業所用太陽光発電の共同購入	〔大企業も対象〕 太陽光発電の導入希望者を広く募ることで、スケールメリットにより、導入に係る費用を低減	
⑧自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金	〔大企業も対象〕 太陽光発電等の導入に係る経費の一部を補助 （発電出力 1 kW 当たり 8 万円※、併せて導入する蓄電システムは 1 kWh 当たり 5 万円） ※かながわ脱炭素チャレンジャーは1kW当たり10万円、大企業のみ上限3,000万円	
⑨首都圏再エネ共同購入プロジェクト	〔大企業も対象〕 スケールメリットが得られる共同オークションの活用により、電気料金を削減しつつ、再エネ電力に切替	
⑩かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト	〔大企業も対象〕 小売電気事業者が提供する再エネ電力プランを周知し、再エネ電力への切替えを行った事業者を「再エネ電力利用認定事業者」として認定	
⑪事業用等EV導入費補助金	〔大企業も対象〕 事業用等EV（バス、タクシー、トラック、レンタカー等）の導入に係る経費の一部を補助（自動車の種類により補助率は異なる）	

⑫乗用FCV導入費補助金 [大企業も対象] FCV（燃料電池自動車）の導入に係る経費の一部を補助 100万円又は補助対象経費から国の補助金等の金額を控除した額のいずれか低い額	
⑬商用FCV導入費・燃料費補助金 [大企業も対象] 商用FCV(FCバス、FC大型トラック、FC小型トラック) の導入及び運用に係る経費の一部を補助 補助率1/3又は同等ディーゼル車両との差額から国補助金等を差し引いた額 (自動車の種類により補助上限額は異なる)	
⑭FCフォークリフト導入費補助金 [大企業も対象] 燃料電池フォークリフト（FCフォークリフト）の導入に係る経費の一部を補助（補助率1/2（上限500万円））	
⑮EV急速充電設備整備費補助金 [大企業も対象] EV急速充電設備(公共用、バス・タクシー事業所用)の整備に係る経費の一部を補助 (新規:補助率1/3(上限200万円)、入替:補助率1/3(上限100万円))	
⑯EV普通充電設備整備費補助金 [大企業も対象] EV普通充電設備（共同住宅用、事業所用、公共用）の整備に係る経費の一部を補助（普通充電設備・充電用コンセントスタンド：定額15万円、充電用コンセント：補助率1/3（上限10万円））	
⑰エコアセットかながわ 脱炭素に取り組む中小企業者等が融資を受ける際の動産・知的財産権の資産評価費用の一部を補助（補助率：中小企業者1/2・小規模企業者2/3、上限40万円）	
⑱脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資 脱炭素に取り組む中小企業者等の資金調達について、信用保証料補助を実施して支援（融資利率2.0%以内（固定）、信用保証料率0.125～0.85%）	

※上記支援策は、2026（令和8）年7月31日現在、申請等を募集していますが、補助金など一部支援策は予算額に達し次第、予告なく募集を締め切りますので、あらかじめご了承ください。

※各支援策の詳細な内容は、「かながわ脱炭素ポータル」（補助金・支援）をご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0502/kanagawa-datsutanso-portal/>

かながわ脱炭素ポータル

検索



産業廃棄物に関する情報提供及び

神奈川県取組について

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

低濃度PCB廃棄物の処分期間終了及びPCB特別措置法の改正について

1 低濃度PCB廃棄物の処分期間

製造後 30 年以上経過した古い電気機器の絶縁油は、PCB に汚染されている可能性があります。低濃度 PCB 廃棄物を保管する事業者は、PCB 特別措置法により、低濃度 PCB 廃棄物を、2027（令和 9）年 3 月 31 日までに処理することが義務づけられています。

自家用電気工作物の変圧器やコンデンサーのほかにも、電気溶接機、X 線照射装置、昇降機、分電盤、モーターなどに付属又は内蔵する低圧コンデンサーも汚染されている可能性がありますので、過去に調査した方も“改めて”PCB 廃棄物が残っていないか、施設内の倉庫や電気機器を確認してください。詳しくは、環境省「低濃度 PCB 廃棄物早期処理情報サイト」をご覧ください。

なお、令和 7 年 4 月 1 日から、中小企業等を対象とした、低濃度 PCB 廃棄物の処理支援制度が開始されています。詳しくは、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団のホームページ等で御確認ください。

(<https://www.sanpainet.or.jp/joseikin/>、コールセンター：0120-427442)



環境省HP

2 PCB特別措置法の改正について

PCB 特別措置法が改正され、令和 9 年 4 月 1 日付けで施行される予定です。施行日以降に発見又は廃棄された PCB 廃棄物について、新たに処分期間が定められるほか、低濃度 PCB 使用製品の届出制度及び管理基準が追加されます。

廃棄物処理法の改正について

廃棄物処理法が改正され、次の内容についてそれぞれ政令で定める日より施行されます。

1 スクラップヤードへの規制強化（公布の日から 2 年 6 か月を超えない期間内に施行）

金属、プラスチック等を扱うスクラップヤードの一部において騒音、悪臭、水質・土壌汚染、火災等が問題となっていることから、要適正再生使用済金属・プラスチック物品が新たに定義され、これらを再生又は保管を行う事業に関し、許可制が導入されます。これにより、無許可営業や命令違反に対しては、廃棄物と同等の罰則が適用されることになります。

要適正再生使用済金属・プラスチック物品



2 災害廃棄物の処理の推進（公布の日から 3 か月を超えない期間内に施行）

令和 6 年能登半島地震等の教訓を踏まえ、災害廃棄物処理の推進が必要であることから、災害廃棄物処分のための一般廃棄物処理施設については、設置に要する期間短縮のため、生活環境の保全上の支障が生ずる恐れのないものに限り、届出時の生活環境影響調査結果の添付を省略できます。また、市町村からの災害廃棄物処理委託が再々委託まで可能となります。

その他、都道府県による一般廃棄物の非常災害廃棄物最終処分場の指定が可能となるほか、廃棄物処理業者との災害廃棄物の処理に関する協定の締結が、自治体の努力義務となります。

食品ロス削減に向けた取組について

食品ロスの削減は、資源循環だけではなく、食料、社会経済、福祉、脱炭素など様々な社会課題の解決に貢献する取組です。本県では、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、「神奈川県食品ロス削減推進計画」を令和8年3月に改定し、飲食店などの事業系食品ロス量については2000年度比で2030年度までに65%削減させるという国を上回る目標を掲げました。

この目標達成に向けて食品ロスを削減するためには、一人ひとりが自分事化して取組を実践することが重要です。

各事業者様におかれましても、飲食店等での食べきりやどうしても食べきれなかった食べ残しの持ち帰り、スーパー等の陳列棚の商品を手前から取る「てまえどり」などの積極的な実践についてご協力をお願いします。

また、家庭での食べきりや社内で未利用食品を集めてフードバンク団体等へ寄付する「フードドライブ」の実施もお願いします。



飲食店にける持ち帰りチラシ



てまえどりチラシ



県食ロスHP

プラごみ削減対策について

本県では「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、2030（令和12）年までのできるだけ早期に、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指しています。その実現に向けて、県が実施しているプラごみ削減の取組を紹介します。

1 県主催イベントにおける普及啓発

ベトナムフェスタ in 神奈川において、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの取組を一体的に行いました。

- ・リデュース（排出抑制）…マイボトル対応型の給水器を設置しペットボトルの使用を削減
- ・リユース（再使用）…飲食提供時の使い捨てプラスチック容器の一部をリユース食器に置き換え
- ・リサイクル（再生利用）…廃食用油を使った石鹸をノベルティとして配布

2 Renewableに関する取組

バイオプラスチックなどプラスチック代替素材の利用の促進を目的として、ベンチャー企業2社と連携した取組を実施しています。

- ・株式会社オケアノースとの連携
海岸やダムに流れ着く流木を粉末に加工して混ぜ込んだバイオマスサングラスの製造、販売
- ・株式会社ヘミセルロースとの連携
横須賀地域の農家で生じる農業残渣を原料としたバイオプラスチックから様々な製品を製造し、地域での再利用を目指す



KISTECの概要および環境対策への取組み事例の紹介

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）

1 KISTECとは

KISTEC は、県内企業の技術力向上や新製品開発を支援する公設試験研究機関です。

近年、企業を取り巻く環境課題は、公害防止対策に加え、脱炭素化、資源循環、化学物質管理など多様化しています。さらに、サプライチェーン全体での環境負荷低減や環境情報の開示が求められるなど、環境対応は企業経営における重要なテーマとなっています。

KISTEC では、「技術相談」「試験・分析」「研究開発支援」「人材育成」を通じて、こうした課題解決を支援しています。

2 環境分野における主な支援

KISTEC には年間を通じて多くの技術相談が寄せられており、環境分野では次のような相談に対応しています。

- ・ 製造工程で発生する異物や汚染物質の原因究明
- ・ 排水処理や水質管理に関する課題
- ・ 廃棄物削減やリサイクル技術
- ・ RoHS、REACH 等の化学物質規制への対応
- ・ 脱炭素、省エネルギーに関する技術課題
- ・ 環境配慮材料や代替材料の評価
- ・ 環境関連法令への対応に伴う技術的課題

また、高度な分析装置を活用した材料分析や有害元素分析、異物分析、耐候性評価なども実施しており、製品開発や品質改善、トラブル原因究明に活用されています。

近年は、PFAS などの有機フッ素化合物への関心の高まりや、プラスチック資源循環への対応など、新たな環境課題に関する相談も増加しています。

さらに、企業との共同研究や受託研究を通じて、環境配慮材料、資源循環技術、省エネルギー技術、再生可能エネルギー関連技術などの研究開発も支援しています。

KISTEC の特徴は、相談から試験・分析、研究開発までをワンストップで支援できることです。技術的な課題が明確になっていない段階でも、専門研究員が課題整理から対応し、必要に応じて適切な支援メニューをご提案しています。

また、企業の皆様が利用できる機器開放制度も設けており、自社では導入が難しい分析・評価装置を活用した測定や評価を行うことができます。研究員による操作支援や技術的な助言も行っており、多くの企業に活用されています。

3 環境課題解決に向けて

環境対応は、法令順守だけでなく企業価値向上や競争力強化にもつながる重要な取組となっています。

KISTEC では、技術相談から試験・分析、研究開発、人材育成まで一貫した支援を行っています。初めて利用される企業でも気軽に相談できる体制を整えており、課題解決に向けて研究員が伴走しながら支援を進めています。

環境対策や技術開発に関するお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。県内企業の皆様とともに、持続可能な社会の実現と産業の発展に向けた取組を進めてまいります。

4 KISTECにおける環境対策への取組み

KISTEC は、有害な化学物質や高圧ガスを用いた試験研究を行うため、事業活動には廃ガス、廃水、廃棄物の発生や、それらの漏えいによる環境汚染・事故災害のリスクが伴います。開所前の1995年にこれらのリスクを低減し地域の安全と住民の方々の健康を守り、生活環境を保全するため環境安全協定が海老名市および近隣自治会等と結ばれました。その後、1998年には協定を遵守するための管理体制および運用規程を整備し、ISO14001 認証を取得しました。その後、環境管理システムを運用しながら当所の実情に合わせて改善を重ね、現在はISO 認証を取得していませんが、当時整備した管理体制や規程を基盤として、法改正や組織変更に対応しながら継続的に運用しています。

5 廃水管理の取組み

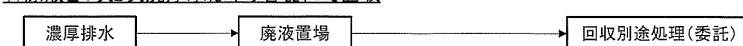
現在実施している環境対策の一例として、廃水管理の取組みをご紹介します。

使用する化学物質は、容器ごとに管理番号を付与し、購入から廃棄まで一元的に管理しています。管理番号の付与状況は年2回の所内安全点検で確認し、さらに年1回の棚卸しにより現物と在庫データの整合性を確認しています。

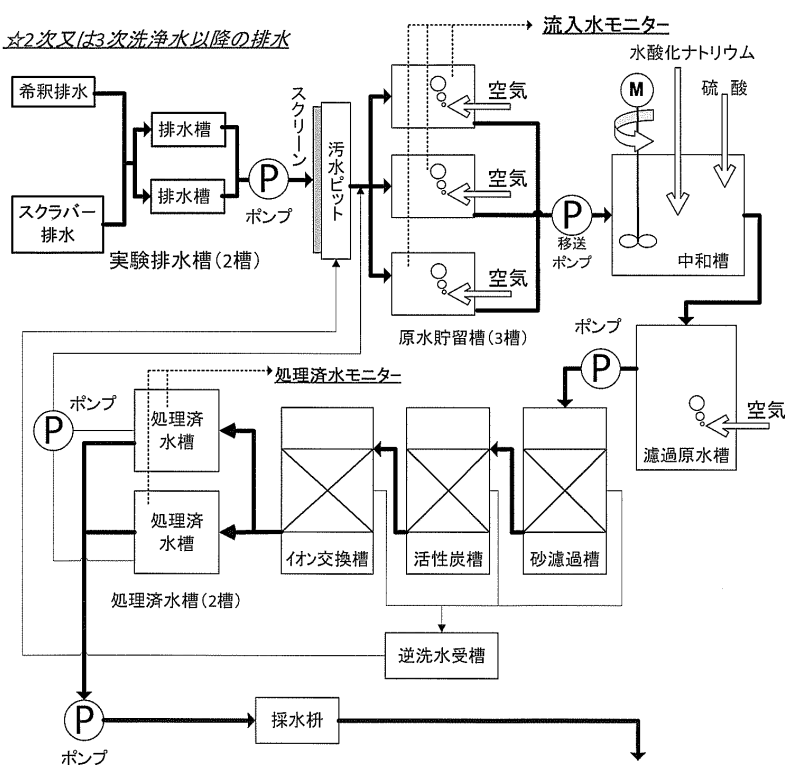
試験研究に使用したあと発生した廃液の原液と一次・二次洗浄水までは、実験室のポリ容器に入れ、容器が一杯になったら、漏えい防止対策のされた廃液置場で保存、まとめて廃棄物回収業者に回収してもらいます。三次洗浄水以降は生活廃水とは別系統の廃水処理施設に直結された実験廃水系の流しへ排水します。廃水処理施設では、集められた廃水を中和・無害化処理した後、環境安全協定に基づく自主管理項目の分析を実施し、基準を満たしていることを確認したうえで公共下水道へ排出しています。

○実験研究排水

☆原液と1次2次洗浄水はポリ容器にて回収



☆2次又は3次洗浄水以降の排水



○生活排水

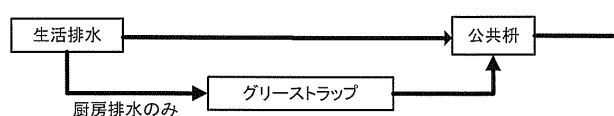


図 排水処理フロー

第14回定時総会及び記念講演等の開催について

1 定足数の確認

令和8年5月28日（木）に横浜・波止場会館において、第14回定時総会等を開催いたしました。総会では、正会員数218名のうち委任状提出が52名、議決権行使書が71名の計123名、当日参加の45名と合わせて168名となり、定足数の正会員数総数の過半数に達していることが報告されました。



会場の様子

2 主催者及び来賓のあいさつ

進行役の大内理事（三菱電機(株)鎌倉製作所）の宣言により開催、その後竹原永郎会長（日産自動車(株)追浜工場理事工場長）から主催者代表のあいさつを行いました。引き続き、公務ご多忙の中、神奈川県の中田晃 環境農政局環境部長よりご祝辞を賜りました。



大内 理事



竹原 会長



田中 環境部長

3 議長選出及び議事の審議結果について

議長には、仲 理事（芝浦機械(株)相模工場）が指名され、以下の議案については、審議の結果出席会員45、委任状及び議決権行使書123の合計168の賛成により、承認となりました。

第1号議案「2025年度事業報告について」

第2号議案「2025年度収支決算報告及び会計監査報告について」

第3号議案「任期満了に伴う役員の選任について」

続けて、「2026年度事業計画及び収支予算」について事務局から報告を行いました。報告内容については、3月に開催した「第2回通常理事会」で承認をいただいたものです。2026年度も引き続き、会員へ「情報提供の充実」を図りつつ、「予算の適正な執行」に取り組んでまいります。



仲 理事

4 議長解任及び閉会

予定していた全ての議事が終了し、仲 理事の議長は解任となって、第14回定時総会は閉会となりました。なお、総会終了後、同会場にて「第1回臨時理事会」を開催し、あらためて竹原会長、石川副会長及び内山常務理事が選任されました。13ページの役員名簿はその結果を反映したものとなっています。

5 表彰式、記念講演等の実施

2026年度の環境保全表彰（会長表彰）表彰式を実施し、19ページにも記載のとおり2事業所2個人が受賞しました。式典終了後には記念講演を開催し、「絶縁油中のPCB測定および低濃度PCB汚染機器の無害化技術の開発」と題して、一般財団法人電力中央研究所 サステナブルシステム研究本部 首席研究員 工学博士 大村直也氏による講演が行われました。

その後、同会館内レストランにおいて「レセプション」が催され、今年も多くの方のご参加をいただき、盛況のうちに終了しました。

なお、講演動画及びレジメは協議会ホームページの会員専用ページで閲覧可能です。



大村講師による記念講演

◇ 新役員名簿 ◇

(敬称略)

役 職 名	所 属	氏 名
代表理事会長	日産自動車(株)追浜工場	竹原 永郎
代表理事副会長	富士フイルム(株)マテリアル生産本部	石川 健児
常務理事	(公社) 神奈川県環境保全協議会	内山 和子
理 事	(株)オカムラ生産本部追浜事業所	末吉 信貴
理 事	三菱電機(株)鎌倉製作所	大内 雄次
理 事	住友重機械工業(株)横須賀製造所	井上 智史
理 事	アマノ(株)相模原事業所	小林 仁
理 事	アンリツ(株)	佐藤 勝史
理 事	ソニーグループ(株)厚木テクノロジーセンター	加賀谷 努
理 事	芝浦機械(株)相模工場	仲 智
理 事	トピー工業(株)綾瀬製造所	中村 晶
理 事	A s t e m o (株)厚木工場	鈴木 朝也
理 事	いすゞ自動車(株)藤沢工場	小林 茂実
理 事	関西ペイント(株)平塚事業所	石渡 峰雄
理 事	J X 金属(株)倉見工場	川崎 教行
理 事	田中貴金属工業(株)湘南工場	橋本 一郎
理 事	日産車体(株)	長野 隆夫
理 事	(株)荏原製作所藤沢事業所	貞末 晋作
理 事	花王(株)小田原事業場	佐藤 克孝
理 事	(株)クボタケミックス小田原工場	平岡 淳
理 事	三菱ケミカルハイテクニカ(株)小田原テクノセンター	中山 将輝
理 事	富士フイルムビジネスイノベーション(株)竹松事業所	江口 敦彦
監 事	(株)アクアパルス	増田 健一
監 事	(一社) 産業環境管理協会	佐久間拓也

第14回定時総会記念講演資料からの情報提供

「低濃度PCB汚染機器の無害化処理技術」

令和8年5月28日開催、第14回定時総会において、一般社団法人電力中央研究所サステナブルシステム研究本部首席研究員大村直也氏による記念講演「絶縁油中のPCB測定および低濃度PCB汚染機器の無害化技術の開発」が行われました。

その講演内容の中から、低濃度PCB変圧器の無害化処理法『加熱強制循環洗浄法』と『課電自然循環洗浄法』をご紹介します。

※講演の動画は、会員専用ページからご覧ください。

IR 電力中央研究所

低濃度PCB汚染廃棄機器の無害化処理技術

廃棄物処理法第十五条の四の四第一項で定められる無害化処理認定施設(低濃度PCB廃棄物を高度技術により無害化処理を行うことについて、環境大臣の認定を受けた施設)において、低濃度PCB汚染廃棄機器の無害化処理を行うことができる。

技術区分	処理法	廃棄物の種類 (微量PCB廃電気機器等・低濃度PCB含有廃棄物)			
		廃油	トランス・コンデンサ等	その他汚染物	処理物
焼却	ロータリーキルン式焼却炉、固定床炉、流動床式焼却炉など	○	○	○	○
洗浄	溶剤循環洗浄法		○		
	加熱強制循環洗浄法		○		
	気化溶剤循環洗浄法		○		
分解・洗浄	金属ナトリウム添着セラミックス分解・洗浄法	○	○		
	化学的脱塩素化分解・洗浄法	○	○		

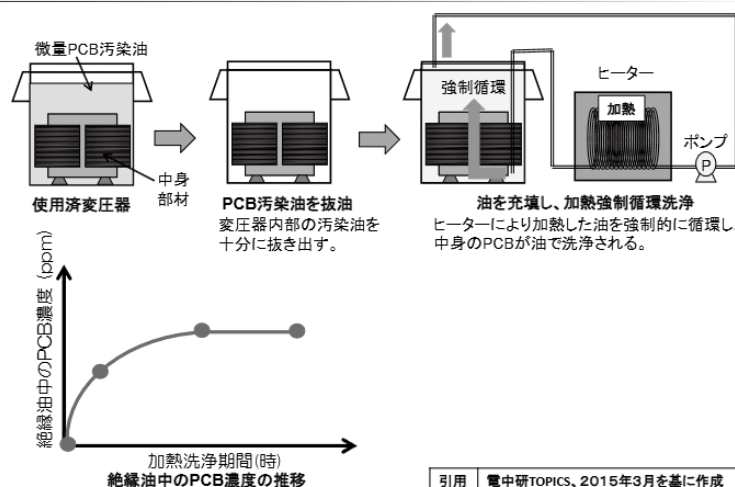
引用 <https://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html>
廃棄物処理法に基づく無害化処理認定施設 から情報を抜粋して作成

© CRIEPI 2024

19

IR 電力中央研究所

加熱強制循環洗浄法



© CRIEPI

20

低濃度PCB汚染使用中機器の無害化処理技術

使用中の低濃度PCB変圧器などに経済産業省および環境省が示した「微量PCB含有電気機器課電洗浄実施手順書」に従った操作を行い、届を行うことで使用中に無害化処理を行うことができる。

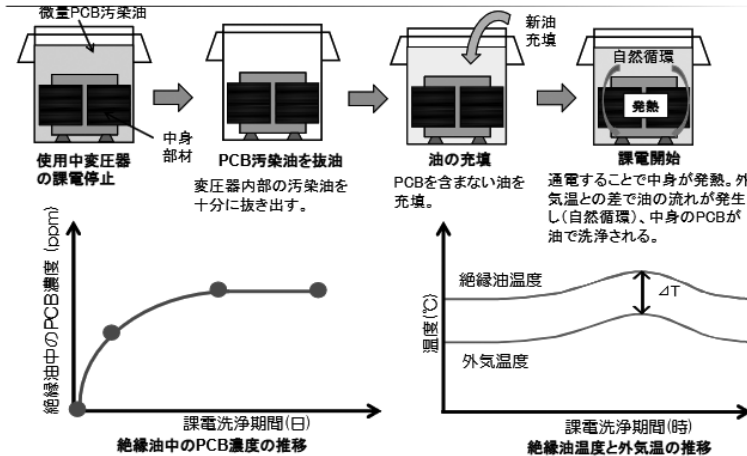
技術区分	処理法	概略
洗浄	課電自然循環洗浄法	使用中のPCB汚染変圧器内のPCB汚染絶縁油を抜油し、PCBに汚染されていない絶縁油を新たに注油した後通常の変圧器の使用時の発熱により、変圧器内部に付着しているPCBを絶縁油で洗浄し、変圧器を無害化する
分解・洗浄	化学的脱塩素化分解・洗浄法	使用中の変圧器に化学的脱塩素化分解装置を接続し、変圧器と装置の間でPCB汚染絶縁油を循環する。循環により変圧器内部に付着しているPCBを溶脱させつつ分解することで絶縁油と変圧器を無害化する

引用 https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/kankyo/ieei/pcb/teiyunsho.htm
微量PCB含有電気機器課電洗浄実施手順書(脱塩素化分解・洗浄法)(課電自然循環洗浄法)

© CRIEPI 2026

22

課電自然循環洗浄法



引用 電中研TOPICS、2015年3月を基に作成

© CRIEPI

23

低濃度PCB汚染機器の無害化処理技術

「加熱強制循環洗浄」および「課電自然循環洗浄」は元々移動が困難な大型機器を設置先にて無害化するために開発。



超高压変圧器 (例)

洗浄法	対象	ガイドライン・手順書	要件	備考
加熱	使用済	微量PCB汚染廃電気機器等の処理に関するガイドラインー洗浄処理編ー https://www.env.go.jp/cont/ent/900535190.pdf	洗浄事業者が環境大臣に無害化処理認定を申請し、認定後に実施	認定を受けた施設(洗浄を行う地点)で実施
課電	使用中	微量PCB含有電気機器 課電洗浄実施手順書 https://www.env.go.jp/cont/ent/000248897.pdf	保有者が届出を行い、洗浄事業者が手順にて実施	設置先で使用しながら実施

引用 https://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/pcb_electric_facilities/pdf/003_03_03.pdf
低濃度PCB含有電気工作物にかかる現状と課題について 2024年10月 電気事業連合会・送配電網協議会から抜粋

© CRIEPI 2026

24

サーキュラーエコノミー の実現へ！

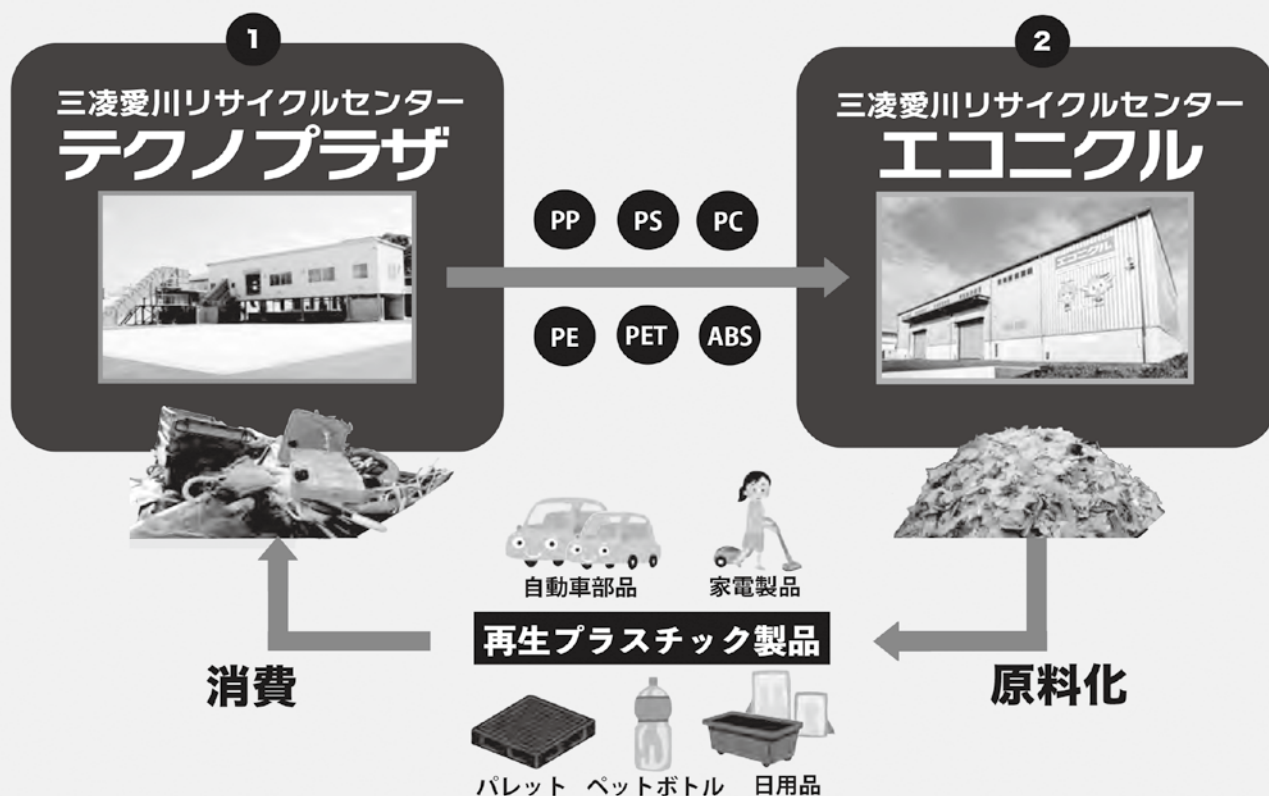
株式会社三凌商事

気候変動や資源問題が深刻化する中、創立 50 年を迎えた三凌商事は「**廃棄物処理を超えて循環型経済に貢献する**」をモットーに、持続可能な社会づくりに取り組んでいます。資源を循環させ、環境と地域の未来を支えるための、私たちの取り組みをご紹介します。

プラスチックの マテリアルリサイクル

三凌愛川リサイクルセンターは、ただ廃棄物を処理するだけの場所ではありません。**2つの工場を連携**させ、限りある資源を再び社会に戻す「**資源の循環拠点**」です。

■ 循環の要となる「2つのエンジン」



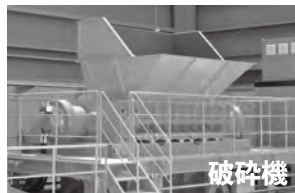
① 三凌愛川リサイクルセンターテクノプラザ

プロの目と技術で、受け入れた廃棄物からプラスチックを材質別に徹底選別。素材の価値を見極め、資源として次につなげる最初の工程です。



② 三凌愛川リサイクルセンターエコニクル

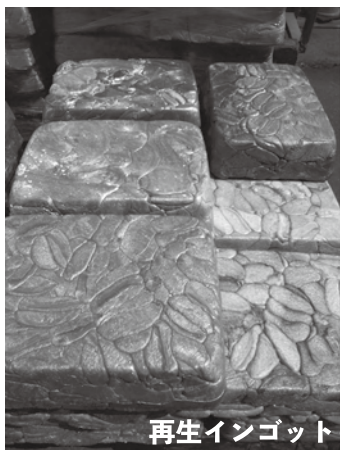
選別された廃プラスチックを大型破砕機で細かく粉砕。サイズ別に分級したのち異物の除去を行い、新たな製品のマテリアル（素材）へと加工します。



発泡スチロールの再生原料化

「三凌愛川リサイクルセンター オデブラ」

では、食品トレーや梱包材に使用される発泡スチロールを溶融し、再生インゴットとして成型。再生インゴットはさまざまなプラスチック製品に再利用されています。



再生インゴット

100% 再生エネルギー電力



工場内で使用する電力は、**再生エネルギー由来の電力**を100%使用しています。

サステナビリティ活動への参画

サーキュラーエコノミー実現に向けた経済産業省の「**サーキュラーパートナーズ**」や環境省の「**エコアクション21**」、海洋プラスチックごみ問題の解決を目指す「**CLOMA**」に参画しています。

また、CO₂削減に向けて設定した弊社の温室効果ガス排出量削減目標は、国際機関の審査を経て「**SBT 認定**」を取得しました。

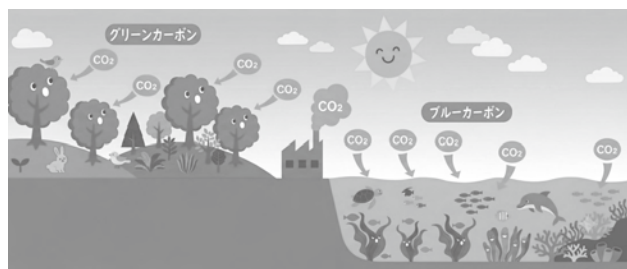
今後も、企業や自治体の環境情報を評価する国際的な活動「**CDP**」への登録を目指すなど、環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。



環境を守るための投資

環境保全のために東京都が発行する「**東京グリーン・ブルーボンド**」、相模原市が発行する「**さがみはらグリーンボンド**」に投資。CO₂の排出抑制等に関する具体的な施策を支援しています。

また、**グリーンカーボンのクレジット**や**ブルーカーボンのクレジット**を活用して、森林や藻場の再生を支援し、CO₂吸収を促進しています。



三凌商事は、
単なる「廃棄物処理会社」ではなく
「資源循環パートナー」として、皆さまの

**リサイクル率 および
CO₂ 削減実績向上**
に貢献いたします！



株式会社**三凌商事**
<https://tyo-sanryo.co.jp>



本社 東京都町田市木曽東 1-34-6
TEL:042-726-2647
愛川支社 神奈川県愛甲郡愛川町中津 6903-1
TEL:046-280-5051

2026 年度会員事業所・個人の各種表彰の受賞報告について 協議会事務局

神奈川県環境農政局主催「令和 8 年度神奈川県環境保全功労者環境農政局長表彰」及び当協議会会長による「2026 年度環境保全表彰」の受賞者が決まりましたのでご報告いたします。皆様、受賞おめでとうございます。

◇神奈川県環境保全功労者環境農政局長表彰◇

- 受賞者：谷口商会株式会社（岡山市南区藤田 338-31）
- 受賞区分：大気・水・土壌環境保全功労
- 会社概要：1986 年 3 月 1 日設立 従業員数 15 名（2025 年 4 月時点）
事業内容としては、流出油防除資材の製造卸売、道路補修資材販売、油処理剤製造販売、気液漏洩対策安全資材製造販売など



【主な功績】

2001 年に「路面・水面の油処理マニュアル」を発行し、現場対応のノウハウを普及した。創業以来、防除資材の開発・無償提供や、全国各地で訓練・研修会を開催し、神奈川県内では、国土交通省や NEXCO 等と連携し、2013 年から 12 年間で 69 回の現場訓練・研修会を実施した。2025 年には、全国環境研協議会や神奈川県主催の水質事故研修も担当し、行政機関だけでは難しい現場研修ではマニュアルや資機材の無償提供で支援し、関係機関の知識・力量向上に貢献した。

【具体的な活動実績】

- 2003 年：日本吸着学会技術賞受賞（オイルマット・オイルフェンス開発）
- 2008 年～：出光興産などで安全訓練、全国で計 413 回の訓練・研修会を実施
- 2013 年～：神奈川県内で水質事故対策訓練を開始、県主催 19 回、市消防・広域水道事業団 13 回、NEXCO・企業訓練 37 回
- 2025 年：全国環境研協議会や神奈川県職員研修で水質事故研修を実施
- 協議会主催の工場・事業所向け「危険物漏洩事態対処技術セミナー」や「環境保全研修会」において講師をつとめた。また、会報誌に水質事故対策についての技術情報を提供するなど、協議会活動にも大いに貢献している。

【表彰式】

令和 8 年 7 月 24 日（金）神奈川県庁大会議場で表彰式が執り行われました。



最前列の左から二番目 谷口商会株式会社 代表取締役 谷口隼人 様

◇(公社)神奈川県環境保全協議会 環境保全表彰(当協議会会長表彰)◇

団体表彰は「サガミ計測株式会社」「株式会社えひめ飲料東京工場」の2事業所が、また、個人表彰は、玉泉智栄氏（協議会地区部会役員：ウエスタンデジタルテクノロジーズ合同会社）及び根本敏子氏（協議会監事：株式会社旭商会）の2名が受賞しました。

受 賞 者 名	功 績 概 要	(一部抜粋)
サガミ計測株式会社 (相模原市中央区)	○ 50 年以上に渡り、公害防止・改善の観点から水質や大気の計測ならびに気象の観測に係る事業に取り組んでいる。 ○ 大きな環境課題となっている、PM2.5（大気）、全窒素全リン（水質）などの公害監視用測定機器の導入をいち早く行政・事業所等へ積極的にPRし、設置業およびメンテナンス業の技術サービスを提供することで、汚染の低減に貢献している。 ○ 「相模原市エコオフィス殿堂認定」を取得のほか、「SDG s さがみはらパートナー」への登録、また「さがみはら環境まつり」には毎年協賛するなど、地域活動にも大いに貢献している。	
株式会社えひめ飲料 東京工場 (厚木市緑ヶ丘)	○ 1974 年厚木市に東京工場建設、操業開始。自社製品 (POM ブランド)、大手飲料会社の委託等、清涼飲料水の製造を行っている。 ○ ペットボトルの軽量化による PET 樹脂使用量削減。ラベル素材変更による CO2 排出量抑制等、製品設計段階から環境に配慮した物作りに取り組んでいる。製造過程で排出される廃棄物は、分別の徹底を図ることによりゼロエミッションに取り組み、工場から排出される廃棄物は全て再利用、再資源化されている。 ○ 月 1 回工場内の省エネパトロール実施。エア漏れ、蒸気漏れ等の早期発見早期是正を行うとともに、情報共有を行うことで社員の省エネに対する意識の高揚を図っている。 ○ 厚木市と「災害時における生活用水等の提供及び取水の実施に関する協定」を締結。工場周辺の自治活動に協賛品（ジュース）提供するなど、地域活動等にも大いに貢献している。	
玉泉 智栄 (ウエスタンデジタル テクノロジーズ合同会社)	○ 長年環境管理業務に従事し、ISO 推進事務局として ISO14001 認証の更新審査を含む ISO 業務全般をリードしてきた。特に、廃棄物管理者および化学薬品管理者として、廃棄物削減・リサイクルの推進、環境事故防止活動など、事業所の環境管理全般に大きく貢献。結果、環境事故ゼロを 12 年以上継続するとともに多くの改善成果を創出し、18 年には神奈川県湘南地域県政センター所長表彰へと導くなど、社内外から高い評価を得ている。 ○ 環境 CSR 活動において、企画から実行・推進まで中心的役割を担い、環境 NPO との周辺清掃活動、ビーチクリーン、海辺や里山での環境イベント開催、県のプログラムを活用した小学生への環境出前授業の長年の提供など、地域の環境保全および環境意識向上にも継続的に貢献している。 ○ 2014 年から協議会湘南地区部会幹事の職を担い、研修事業等にも積極的に参加。近年は事業所の Sustainability Program の社内展開にも積極的に取り組み、サステナビリティ思想の浸透を推進するとともに、廃棄物削減・リユース化、CO₂ 削減などの KPI の継続的な推進役を担っている。	
根本 敏子 (株式会社旭商会)	○ 1998 年代表取締役役に就任後、様々な事業展開を進めるとともに 2003 年には ISO14001 認証取得、また東京都優良性基準適合認定制度『産廃エキスパート』認証取得をするなど積極的な環境活動に関与する。2024 年より会長に就任。 ○ 2014 年に当協議会監事に就任、以来監事としてだけでなく、研修会開催においては視察を受け入れるとともに、自社の環境活動に関する様々な情報を開示し、参加者との交流を大いに深めた。 ○ 他団体の役職として、神奈川県産業資源循環協会役員を務めるなど、県内の産業廃棄物処理事業の発展に貢献した。 現在は、相模原商工会議所名誉副会頭、相模原市観光振興審議委員、公益財団法人相模原市勤労福祉センター副理事長、公益社団法人相模原市観光協会副代表理事など、相模原市の産業観光、福祉団体の要職を務めるなど地元地域の発展に努めている。	

2026年5月28日の定時総会后、表彰式を執り行いました。



左から順に ①サガミ計測 ②神奈川県 ③竹原会長 ④石川副会長 ⑤ウエスタンデジタル ⑥旭商会
 蒔田様 田中 環境部長 玉泉様 根本様

ISO 14001:2026 規格改訂のポイント

(株)日本環境認証機構 研修事業部 グループ長 竹内 秀年
(公社)神奈川県環境保全協議会 環境保全アドバイザー

はじめに

ISO 14001 が約 10 年ぶりに改訂され、2026 年版が 4 月 15 日に発行しました。JIS 規格 (JIS Q 14001 : 2026) については 8 月 20 日発行予定です。今回の改訂は、2024 年に実施された追補 (箇条 4.1 組織の状況、4.2 利害関係者のニーズ及び期待への「気候変動」の言及) も含め、2015 年版規格の分かりにくさ、使いづらさを改善するために、規格の構成 (例えば箇条番号) や要求事項の整理や文章見直し、注記の追加、附属書 A の説明などが見直されました。原則として 2015 年版からの新たな要求事項の追加はありませんが、細かく見ると要求が強められている箇所や、要求される文書が追加されている箇所があります。現状の組織が運用している環境マネジメントシステムを全く変更しないが良いかといえ、そうではないようです。本稿では、7 月 10 日時点の情報をもとに、記事形式で改訂情報を速報いたします。

1. 主たる改訂のポイント (箇条の構成が変わる部分)

1.1 リスク及び機会 (箇条6)

大きな変更点の一つ目は、箇条 6 の計画の部分です。2015 年版では 6.1.1 から 6.1.4 という細分箇条に分かれていましたが、従来 6.1.1 の中で要求されていた「リスク及び機会」が箇条 6.1.4 として独立しました。

このことにより、環境マネジメントシステムの計画は、6.1.2 環境側面、6.1.3 順守義務と、それを踏まえて 6.1.4 の「リスク及び機会」を決定するという検討順序をわかりやすくして、6.1.5 a) で、計画の策定が要求される 3 つの事項への取組との関係が明確化されました。

<箇条6.1の構成>

2015年版	2026年版
6 計画	6 計画
6.1 リスク及び機会への取組み	6.1 リスク及び機会への取組
6.1.1 一般	6.1.1 一般
6.1.2 環境側面	6.1.2 環境側面
6.1.3 順守義務	6.1.3 順守義務
6.1.4 取組みの計画策定	6.1.4 リスク及び機会
	6.1.5 取組の計画策定

1.2 変更の計画策定 (箇条6.3)

新たな箇条として、6.3 変更の計画策定が追加されました。この箇条は、ISO のマネジメントシステム規格の共通ガイドである附属書 SL に示されている調和構造 (目次) に準拠したものであり、ISO 14001 : 2015 では、6.1.2 環境側面や 8.1 運用の計画及び管理などで要求されている変更に関する内容が一つの項目にまとめられました。これは要求事項が新しく追加されたのではなく、一つの項目に集約して明確化されたと捉えれば良いでしょう。

<箇条6の構成>

2015年版	2026年版
6 計画	6 計画
6.1 リスク及び機会への取組み	6.1 リスク及び機会への取組
6.2 環境目標及びそれを達成するための計画策定	6.2 環境目標及びそれを達成するための計画策定
	6.3 変更の計画策定

1.3 マネジメントレビュー (箇条9.3)

従来、箇条 9.3 に包括されていた要求事項が内容別に 3 つの細分箇条に分けられました。

具体的には「あらかじめ定めた間隔でマネジメントレビューをしなければならない」「マネジメントレビューは次の事項を考慮しなければならない」「マネジメントレビューのアウトプットには次の事項を含めなければならない」という要求事項ごとに、9.3.1 一般、9.3.2 マネジメントレビューへのインプット、9.3.3 マネジメントレビューの結果、という 3 つの細分箇条に見直されています。

ここで一点注意すべきは、2015 年版では「マネジメントレビューは次の事項を考慮しなければならない」との要求されていたインプット項目が、2026 年版では「マネジメントレビューは次の事項を含めなければ

ならない」と要求が強められているという点です。規格では「考慮しなければならない」はその事項について考える必要があるが除外することができるが、「含めなければならない」は除外することはできない、という解釈ですので、列挙されたインプット項目に抜け漏れないように注意が必要です。

< 箇条9.3の構成 >

2015年版	2026年版
9.3 マネジメントレビュー	9.3 マネジメントレビュー
	9.3.1 一般
	9.3.2 マネジメントレビューへのインプット
	9.3.3 マネジメントレビューの結果

1.4 改善（箇条10）

2015 年版の 10.1 一般は、ISO のマネジメントシステム規格の共通ガイドである附属書 SL に従い、10.3 継続的改善と統合されて 10.1 継続的改善となり、10.2 不適合及び是正処置と 2 つの細分箇条にまとめられました。意味するところは 2015 年版と変わらないと理解して良いでしょう。

< 箇条10の構成 >

2015年版	2026年版
10 改善	10 改善
10.1 一般	10.1 継続的改善
10.2 不適合及び是正処置	10.2 不適合及び是正処置
10.3 継続的改善	

2. その他の改訂のポイント

2.1 組織の状況（箇条4.1、4.2、4.3）

箇条 4.1 の外部及び内部の課題、及び箇条 4.2 の注記に「汚染レベル、天然資源の利用可能性、生物多様性又は生態系の健全性など」が追加されました。これは 2024 年に追加された気候変動の追補以外にも、環境課題として考えるべき事項があるということで、従来、附属書 A に補足説明されていた内容が本文に明示されるようになったものと理解すれば良いでしょう。すでに 2015 年版で適切に対応している組織も多いと思います。

2.2 内部監査プログラム（箇条9.2.2）

従来の内部監査プログラムでは、「a) 各監査について、監査基準及び監査範囲を明確にする。」とされていた事項に監査目的が追加され、「a) 監査目的、監査基準及び監査範囲を明確にする。」となりました。また 2015 年版では、監査プログラムの実施及び監査結果の証拠として、文書化した情報を保持しなければならない。」となっていた要求事項が、2026 年版では、監査プログラム、監査プログラム実施の証拠、監査結果の証拠の 3 つの文書化要求が箇条書きで明示されました。これは内部監査の有効性向上を促す意図があるものと推察されます。

2.3 文書化要求の表記変更

2015 年版で「文書化した情報を維持する（しなければならない）」（記録以外の文書化の要求）、「文書化した情報を保持する（なければならない）」（記録）という表記の整理を行ないましたが、2026 年版ではこれを「文書化した情報として利用可能な状態にしなければならない」（記録以外の文書化の要求）、「…の証拠として、文書化した情報を利用可能な状態にしなければならない」（記録）という表記に変更しています。規格の要求の内容そのものは変わりません。

2.4 「リスク（risk）」の用語及び定義の削除

2015 年版の箇条 3.2.10 の「リスク（risk）不確かさの影響」の用語及び定義が削除されました。14001 では「リスク（risk）」は単体の用語として使用されておらず、「リスク及び機会（risk and opportunities）」のみが使われていることから、両者の用語及び定義の違いについて混乱が生じていたため削除されたようです。

3. まとめ、今後の動き

以上、現時点で認識しておくべき規格の改訂箇所を簡単に紹介しました。JIS Q 14001:2026 が発行されれば、改訂内容も広く周知され、組織の理解もさらに浸透していくことと思います。繰り返しになりますが、2026 年版は、基本的に 2015 年版から追加の要求事項はなく、規格解釈の明確化、ISO マネジメントシステム共通ガイドである附属書 SL との整合など、組織にとっては環境マネジメントシステムをより有効に活用する見直しの機会といえます。今後も協議会主催研修などを通じて、会員事業所の皆様の ISO 14001 活用の支援に努めてまいります。



協議会事務局からのお知らせ



お知らせその1 環境教育のお手伝いをいたします！

協議会では年間を通じ、「環境保全アドバイザー」をご要望のある会員企業様へ派遣する「出前講座（有料事業）」を実施しており、多くの事業所様にご活用いただき、好評を得ております。ISO 関連研修会のみならず、ご希望に合わせた研修内容を組み立てするなどの対応も可能ですので、お気軽にご相談ください。



《昨年度の実施例》

トピー工業(株)神奈川製造所 様
 (株)神戸製鋼所藤沢事業所 様
 (株)武部鉄工所 様

従業員（現場作業員）向けセミナー
 ISO14001 内部環境監査員養成研修会
 内部環境監査員フォローアップ研修会



実施企業ご担当からの感想

丸1日の研修会だったので、座学よりも実践演習を充実してもらうようカリキュラムを組んで貰った。お陰で、監査員としての実践での知識がプラスされ、モチベーションも上がったのではと思う。今後も継続実施を希望したい。

お知らせその2 研修会講義動画を有償販売いたします！

過去の研修会の講義動画を有償販売いたします。ここでは2025年度研修会の講義動画の内容等の一部をご紹介します。詳細は、協議会HPの『販売案内』のページから動画一覧を確認できるように準備いたしますので、社内教育の教材として、また担当者の情報収集などに是非ご活用ください。

O2025 年度環境保全研修会（第1回） 2025年12月8日開催		*視聴料金2,000 円（会員価格）
講師/講義内容		
1.川崎市における脱炭素に向けた取組事例について（50分） 講師:川崎市環境局脱炭素戦略推進室 脱炭素化推進担当課長 高橋 菜摘 氏 川崎市は京浜工業地帯を抱え、製造品出荷額が政令市で1位であるなど、京浜工業地帯の中核として日本経済を牽引。各企業が脱炭素経営を促進するために、必要な取組とは、また、基礎自治体としてそうした取組を後押しする施策や事業についてご紹介しています。		
2.カーボンニュートラルへの挑戦-貴金属触媒～水素発電について～（50分） 講師: 田中貴金属工業(株)製造統括部 FC 触媒開発センターセンター長 理事 松谷 耕一 氏 水素を燃料とした発電方法に燃料電池があります。貴金属は燃料電池を効率よく稼働するために重要な材料です。貴金属触媒、水素燃料電池を用いた田中貴金属のカーボンニュートラルチャレンジについてご説明しています。		

〇2025 年度環境保全研修会（第2回） 2026 年1月21日開催		*視聴料金3,000 円（会員価格）
講師/講義内容		
1.使用済みプラスチック資源循環促進に関する取り組みについて（60分） 講師: J&T 環境株式会社 事業開発本部 マーケット戦略部長 三村 峰寛 氏 JFEグループは1996の廃プラ高炉原料化事業を皮切りに、多様なリサイクルに取り組んできました。サーキュラーエコノミー実現に向け外部 が変化する中、動静脈連携によるプラ資源循環促進に向けた事例を紹介しています。		 
2.事業所における廃棄物管理及び削減事例の紹介（生産部門におけるリユース活動）（50分） 講師: Astemo 株式会社 日本地域運営本部 第一OPS 本部 厚木サイト 管理部施設環境課 鈴木 朝也 氏 Astemo厚木工場では自動車部品製造事業の中で主に金属製品の加工組立を行っており、これに伴い発生する切削加工油廃液や加工後の金属屑について、同事業所内で処理し再 利用する取り組みについてご紹介しています。		
3.電子マニフェストDX の先:動静脈連携で叶える循環型社会（40分） 講師: DXE 株式会社 代表取締役社長 小山 逸朗 氏 ガバナンス強化のためにマニフェストの電子化取り組む中で、「電子化しきれない」課題を分析し、解決手法を紹介。また、動静脈連携による 経営と企業価値向上の未来を考察します。		
〇2025 年度環境保全研修会（第3回） 2026 年3月5日開催		*視聴料金2,000 円（会員価格）
講義内容/講師		
1.有機フッ素化合物（PFAS）への対応について（25分） 講師:神奈川県環境農政局環境部環境課 水環境グループ 副技幹 高瀬 悠多 氏 有害性が懸念される有機フッ素化合物 PFAS について、国内の河川や地下水で指針値を超過する事例が確認されており、地域住民の皆様の関心が高まっております。講義では、PFASにおける国内の動向や県の取組を説明しています。		
2.業務用冷凍空調機器の管理等について（25分） 講師:神奈川県環境農政局環境部環境課 大気・交通環境グループ 副主幹 八木澤 孝明 氏 近年、罰則強化等の法改正がされているフロン排出抑制法について、法に基づく機器点検や行程管理制 など、種特定製品の管理者に知っていただきたい事項について説明しています。		
3.神奈川県のプラごみ削減の取組（20分） 講師:神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課 調整グループ グループリーダー 日澤 道晴氏 県は「かながわプラごみゼロ宣言」の実現に向けて、神奈川県プラスチック資源循環推進等計画に基づき、プラスチックの3R+Renewableに取り組んでいますので、県が推進するプラごみ削減の取組を紹介しています。		
4. 廃棄物処理法の改正情報（10分） 講師:神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課 指導グループ 臨時主事 菊間 良訓 氏 令和7年4月22日に公布された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の部を改正する省令」について、「電子マニフェストに係る最終処分終了報告時における報告事項の追加」や「委託契約書に含まれるべき事項の追加」に関する説明をしています。		
5. PCB 廃棄物の適正処理について（30分） 講師:神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課 適正処理グループ 主任技師 公文 陽子 氏 PCB特別措置法に基づく処分期間が過ぎた高濃PCB廃棄物の今後の対応や、処分期間令和9 3月31日まで が迫っている低濃PCB廃棄物に係る期間内処分に向けた必要な手続き等について説明しています。		
6. 脱炭素社会の実現と県の取組（50分） 講師:（公財）神奈川産業振興センター カーボンニュートラル支援アドバイザー 渡邊一弘 氏 神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素グループ 主事 秋山美穂 氏 2050脱炭素の実現に向け、事業者における脱炭素経営への取り組み方や事例について講演を行うとともに、令和8の県の事業者向け脱炭素支援策について情報提供です。なお、情報は中小事業者向けとなっています。		



わがお国自慢

～神奈川県清川村編～



神奈川県唯一の「村」である清川村は豊かな自然と独自の文化がギュッと詰まった、とても魅力的なエリアです。その歴史は、昭和31年（1956年）に「^{きよかわ}煤ヶ谷村」と「^{みやがせ}宮ヶ瀬村」が合併して誕生しました。古くから東丹沢の山々に囲まれ、林業や炭焼き、養蚕などが盛んな山村として歩んできました。歴史的な大きな転換点となったのが、後述する「宮ヶ瀬ダム」の建設です。これにより、宮ヶ瀬地区の多くの集落が水没することになり、宮ヶ瀬の住民の方々は涙をのんで代替地へと集団移転を行いました。私の実家は煤ヶ谷だったため、移転はしませんでしたがこの歴史的な決断と引き換えに、現在の美しい湖畔の景観や、首都圏の水源が支えられています。清川村を代表するダイナミックな伝統行事に青龍祭があります。毎年8月上旬に開催され、今年は8月8日で清川村制70周年記念事業、第40回になります。由来は、江戸時代の天保年間から煤ヶ谷地区に伝わっていた「^{あま}雨乞いの儀式」がルーツです。一度は途絶えてしまいましたが、1986年（昭和61年）に地域学習を通じて見事に復元・復活を遂げました。見どころとしては、竹やワラ、カヤで作られた全長13メートルにも及ぶ2頭の龍（雄龍・雌龍）を、村人たちが担いで威勢よくパレードします。クライマックスの夜になると、人々の願い事が書かれた祈願札をまとった龍に火が放たれます。太鼓の音が響き渡る中、激しく燃え盛る炎とともに龍が天へと昇っていく「昇龍の儀」は圧巻の一言です。最後には数十発の花火が夏の夜空に打ち上げられ、山々に囲まれた清川村だからこそ、音が周囲の山林に反響してお腹の底まで響く独自の臨場感があります。



*写真：清川村役場より提供

次に宮ヶ瀬ダムについてご紹介します。2000年に完成した、首都圏の^{みずがめ}水瓶となる重力式コンクリートダムです。その規模は、なんとインクライン（ケーブルカー）や観光放流を備えた「一大観光スポット」。ダムによってできた「宮ヶ瀬湖」の周辺は広大な公園になっており、ピクニックやカヌーなどが楽しめます。冬にはギネス級の巨大なクリスマスツリーが輝くイルミネーションイベントでも有名です。大迫力の観光放流、定期的に行われる観光放流では、ビル40階分の高さから毎秒30立方メートルもの水がダイナミックに流れ落ち、水しぶきと地響きを体感できます。最後に、清川村のご当地グルメをご紹介します。水と自然が豊かな清川村には、知る人ぞ知る絶品グルメがたくさんあります。清川恵水（めぐみ）ポークは、村が誇るブランド豚。こだわりの自家配合飼料で育てられており、肉質が柔らかく、脂身がほんのり甘いのが特徴です。「道の駅 清川」（県道64号線沿い、清川村役場の道路を挟んだ反対側）2階にある食堂（恵水キッチン）では、「恵水ポーク丼（豚丼）」が、炭火の香ばしさも相まって大人気の看板メニューになっています。ほか、宮ヶ瀬湖畔のレストランではカツカレーなどで味わえます。

（協議会 環境保全アドバイザー 石川 憲男 氏）

◆◆ 広報委員会 ◆◆

委員長 ソニーグループ(株)厚木テクノロジーセンター
副委員長 (株)クボタケミックス小田原工場
委員 富士フイルム(株)マテリアル生産本部神奈川事業場
委員 (株)オカムラ追浜事業所

委員 J X金属(株)倉見工場
委員 三菱ケミカルハイテクニカ(株)小田原テクノセンター
委員 (株)荏原製作所藤沢事業所

✉ 事務局だより ✉

会報誌「しんかんきょう」を発行しました、今号は様々な情報満載の1冊となっておりますので、是非社内でも共有してご活用ください。今回表紙を飾るのは、江の島電鉄「江の島」駅近くに鎮座する「龍口寺」です。駅からも近くに位置しており、緑に囲まれた厳かな佇まいの寺院です。9月の「^{りゅうこうほうなんえ}龍口法難会」という大法要が盛大に行われるとのことです。観光客でごった返す江の島を訪ねるのも良いですが、湘南藤沢には歴史ある寺院も多いので是非、一度ゆっくり訪ねてみたいものです。但し、水分塩分摂取などの熱中症対策はお忘れなきよう！

会報 しんかんきょう150号

発行年月日 2026年8月
発行人兼 公益社団法人神奈川県環境保全協議会
編集責任者 会長 竹原 永郎
横浜市中区日本大通1
(神奈川県環境農政局内)
電話：(045) 210-8727
E-mail：shinkankyoku@eagle.ocn.ne.jp
ホームページ：https://www.shinkankyoku.or.jp
編集協力 (株)さんこうどう (https://www.sankodo.net)
制作・印刷 電話 (0466) 27-2511

松田産業の資源循環ソリューション

「捨てる」から「資源」へ。

廃棄物の適正処理とリサイクルで、企業の環境対策をトータルサポートします。

地球環境の保全は、21世紀を生きる私たちの使命です。松田産業は、創業以来培った資源活用の技術とノウハウを活かし、パートナーとしてお客様の事業と環境保全の両立に貢献します。

01

多種多様な廃棄品目に対応

廃油・廃液・廃プラや有害な特管物など、多種多様な難処理物に対応します。廃酸・廃アルカリの無害化、廃薬品等からの貴金属回収のほか、処分業者と連携したPCBの安全廃棄まで、幅広く対応します。



02

全国対応の収集運搬ネットワーク

自社の積替保管・中間処理施設と全国拠点を結ぶ回収網に、外部業者と連携したネットワークを構築。多様な専用車両による安全な収集運搬と、定期監査をクリアした適正業者の厳選により最適な解決策をご提案します。



03

資源循環をトータルコーディネート

主力の貴金属事業のノウハウを活かし、環境負荷低減とコスト削減を実現します。法令遵守や処理の効率化、リサイクル率向上から廃棄物の有償化まで、サステナビリティ推進に向けた課題解決をワンストップで導きます。



神奈川営業所

〒224-0041 横浜市都筑区仲町台1-32-10 アーベイン仲町台201

TEL : 045-941-6691 | <https://service.matsuda-sangyo.co.jp>



その廃棄物処理、 もっと安心して任せられます

収集運搬 中間処理 設備洗浄 工場の環境管理を、一社でサポート



処理設備



バキュームダンパー



ピット清掃作業



適正処理

法令順守を徹底し、適正な処理を行います。



迅速対応

緊急時にも柔軟・迅速に対応します。



豊富な実績

多様な業種・現場での実績を有しています。



環境への配慮

環境負荷の低減に取り組み、持続可能な社会に貢献します。

産業廃棄物収集運搬・中間処理業 各種プラント清掃業



株式会社昌和プラント

お客様の信頼のパートナーとして、安心・安全・確実なサービスを提供します。



優良産廃処理認定業者

本社 神奈川県横浜市中区万代町2-3-1
厚木工場 神奈川県愛甲郡愛川町中津6957

☎ 046-285-8111

FAX 046-285-8116

🌐 <https://showaplant.com>



当社HP

わたしたちの環境保全活動

油や化学物質の漏洩事故を未然に防ぎ、有事の際は必要となる対策資材を迅速にお届けする。
環境保全に全力で取り組み、お客様の活動をサポートする。

エーシー[®] **ACライトM** エム

路面の油、水、その他の液体吸着材



**交通事故等で路面に流出した
有害液体の拡散防止と回収に**

- 路面凹部の油も吸着
- 散布しても車、自転車などのスリップは増えません。

スミレイ[®]

油だけ吸着する浮遊活性炭化物



スミレイオイルフェンス

- 小型軽量 少人数で設置できます。

スミレイオイルマット

- 水を吸わず、油だけを強力に吸い込みます。

安心の**アシッドテープ** AC-id TAPE

万全の**バシッドテープ** BAS-id TAPE

配管からの**酸 アルカリ**気液漏洩を検知し、**事故を未然に防ぎます。**

目の届かない処も
見つけやすい！



- 漏洩の懸念のある個所に予め巻いておくと、漏れたときに変色して検知できます。
- どんな形状部にも自在に巻くことができます。
- 固定は引っ張り切った末端を押し付けるだけ。
接着剤・留め具一切不要。布同士の自着性を利用して緩みません。何度でも巻き直せます。
- 新開発の機能性材料により耐久性抜群。
屋外吹きさらしでも半年～数年以上。

紫外線や温度変化に強く
屋外でも使用可能！



寸法：幅25mm×長さ10m

使用例

(フランジ・バルブ・点錆部等)



使い方

1. 巻く
2. 引っ張る
3. 押し付ける



品 名	適 応 化 学 物 質	色 変 化
アシッドテープ AC-id TAPE	酸 (pH<2) 塩酸・硫酸・硝酸等の無機酸、酢酸等の有機酸、 亜硫酸ガスなど	赤茶 → 白・黄色
バシッドテープ BAS-id TAPE	アルカリ・その他危険な気液 苛性ソーダ・アンモニア(気液)・過酸化水素・ 次亜塩素酸Na・硫化水素ガスなど	薄緑 → 青紫・黒

谷口商会株式会社

TEL: 086-296-5906 FAX: 086-296-6507

谷口商会

検索

<https://www.taniguti.co.jp/>
E-mail info@taniguti.co.jp

